

＜場休日におけるちびっこ広場・イベント広場の一般開放について＞

（開放日・利用時間）

- ・大村ボートレース場休場日の10:00～16:00まで

（申込締切日）

- ・利用予定日の原則10日前までとする。（ただし、23年5月末までの日程については5日前までとする）

（対象者）

- ・保育園、幼稚園、学校等の公共団体
- ・競艇企業局が認める非営利なグループ（老人会、子供会など）
（判断基準：①施設を利用して政治・宗教活動・セールスなど行わない ②公序良俗に反しないこと）
- ・利用者は必ず保護者および責任者の同行が必要となります。

（利用可能な施設）

- ・ちびっこ広場、イベント広場および表入場門右隣接のトイレ
- * イベント広場に設置している照明、音響、暖房器具の使用は出来ません。

（禁止事項）

- ・飲酒および、指定していない場所での喫煙、火器の使用
- ・公序良俗に反する行為
- ・社会通念上、問題がある騒音や悪臭など
- ・その他、競艇企業局が判断した禁止行為
- ・使用許可証の第三者への貸与は認めない
- ・競走水面付近など表入場門以外で許可した場所以外の施設および区域の立ち入り

（利用をお断りする事項）

- ・利用申込以外の目的での利用および、申込に虚偽の記載があった場合
- ・風紀秩序を乱したり、公益を害するおそれがあると認めた場合
- ・施設及び設備を破損する恐れがある場合
- ・利用上の注意事項に違反し、企業局職員または警備員の指示に従わない場合
- ・その他、管理運営上支障があると認められたとき

（申込方法）

- ・事前に電話で連絡の上、ボートレース大村ホームページの申込用紙にてFAXまたは持参してください。

（その他）

- ・施設利用中の事故等については、競艇企業局は一切の責任を負いません。
- ・施設に損害を与えた場合、使用者は賠償責任義務を負うことがあります。